

2014 年香港法律年度開始式に参加して

副会長 日向 隆 (40 期)

当会は、2012年2月に山中尚邦元副会長、石井藤次郎国際委員会前委員長らのご尽力によって香港大律師公会（HKBA）及び香港律師会（LSHK）との間で友好協定を締結している。この度、HKBAとLSHKから1月13日開催の2014年香港法律年度開始式に招待されたことからこれに参加させていただくこととした。私の英語力では些か心許ないので国際委員会の樋口一磨副委員長（56期、ニューヨーク州弁護士有資格者）にもアテンドして頂きいろいろと援助してもらった。ただ、前日は福岡県弁護士会との意見交換会が福岡で開かれたため、一抹の不安を抱えながら香港へは単独で福岡空港から台北経由で入ることになった。

1月13日の開始式当日は、午前9時過ぎから立法議会を訪問し、議長のTsang氏から1997年にイギリスから中

国への返還後の立法議会の人的・物的な組織や役割についてブリーフィングを受けた後に質疑応答が行われ、引き続き2011年竣工の議事堂等を案内により見学した。移動後、法律改革委員会を訪問したが、同委員会幹事のWong氏の説明によれば、同委員会は法律家や学者などの有識者によって構成された立法議会から独立した組織であり、性犯罪の再検討、取得時効制度、仲裁に関する第三者からの資金提供、公的情報へのアクセスなど広範囲にわたる法制度に関して提案を行っているとのことであり、訪問前に勝手にイメージしていた組織とは随分と異なるユニークな性格のものであることが理解できた。

HKBAとLSHKによる昼食会の後、午後2時半から午後4時まで各弁護士会の要職にある方々とのプレジデントラウンドテーブルによる意見交換会が開かれた。ここには



プレジデントラウンドテーブルの参加者たち

日本から日弁連及び当会のほかに、英国、デンマーク、オーストラリア、ニュー・サウス・ウェールズ州、ルクセンブルグや中国本土の北京、上海、天津など各弁護士会会長など理事者がテーブルについた。議題第1は、急速にグローバル化している時代の中で弁護士団体が今後いかにしてより強固な協力関係を築いてい



左から、筆者、香港律師会（LSHK）Lam会長、
香港大律師公会（HKBA）Shieh主席

くかという課題で、3名のプレゼンテーションの後に議論がなされた。国際的仲裁制度の積極的活用やある国の弁護士団体の経験を共有する方法の模索など大変興味深いものであった。議題第2は、次世代を担う若手弁護士の養成、研修と伝統の継承に関してであった。イングランド・ウェールズ・ローソサエティの会長Fluck氏からは、弁護士としての崇高な職業倫理・意識を次世代にいかにか承継すべきかなど若手弁護士に対する法的テクニックだけでなく職業倫理を含んだ研修方法等について実に考えさせられる問題提起がなされた。アジェンダが手元に届いたのが前日夜であったため準備に間に合わず、当会におけるクラス別研修を含む若手会員への研修制度を紹介できなかったのが残念であった。

午後4時半からは法律年度新年式がシティーホールで厳粛に執り行われた。舞台上には香港の全裁判官及びクイーンズ・カウンシルが法廷用のウィッグ（治安判事及び終審法院裁判官は被らないということであった。）とローブをまとして着席し、終審法院首席裁判官Ma氏、HKBA主席Shieh氏、LSHK会長Lam氏によるスピーチが行われた。いずれも20分ないし30分程度の英語による流麗かつ格調高いスピーチであり、終審法院首席裁判官は法の支配の徹底の意義、HKBA主席は正義の実現と権利擁護への法廷弁護士としての覚悟、LSHK会長からは香港の経済

的發展へのソリシターの貢献の決意などが語られ、深い感銘を覚えるものであった。ホールでの新年式が終わった後は同じくシティーホール内の会場で裁判所主催によるカクテルパーティが開かれ、審級によって異なる色のローブとウィッグを身に着けた裁判官がカクテルを傾けながら招待された市民らと親しく語り合っていたのが大変印象的であった。

午後8時半からLSHK及びHKBAの共催による広東料理のディナーパーティが終審法院首席裁判官も参加して着座方式で開かれた。この頃になると参加者は酒も進んで臨席同士や他のテーブルの参加者とも打ち解けて名刺交換にとどまらず各国弁護士会や弁護士の抱える問題のほかプライベートな話題などにも会話が盛り上がり楽しい時が過ぎた。ディナーパーティには韓国領事のほかに香港でのエクスターンシップ中の韓国ロースクール生約20名が参加していたが、いずれも流暢な英語を話しており、私自身はただただ反省するばかりであった。



香港高等法院の裁判官（右）と筆者

当会は、世界大都市弁護士会議（WCBL）に加盟しているほか、シカゴ弁護士会やパリ弁護士会と個別に友好協定を結んでいるが、友好協定を発展させて真に意義あるものとするためにどのように取り組んでいくかは難しいところである。ただ、今回友好協定を締結している香港両弁護士会主宰の新年式に理事者として参加し、間違いなく避けて通ることができない東弁のグローバル化のためにも直ちには目に見えないがその意義を実感することができた。

福岡県弁護士会との役員交流会

副会長 相川 泰男 (41 期)

1 去る1月11日（土曜日）午後2時から、福岡商工会議所会議室において、福岡県弁護士会との役員交流会が開催された。大阪弁護士会、愛知県弁護士会、横浜・千葉・埼玉の各弁護士会との交流会に続く、今年度4回目の交流会の開催となった。

2 今回の交流会の目的の一つは、当会における災害対策の一環として、当会の重要情報のバックアップデータを福岡会に保管してもらうことになり、その保管委託覚書の調印式を行うことになった。

これまで福岡会は、当会が行っている東日本大震災被災高校生義援金プロジェクトに賛同いただき、2011年12月、2012年3月、同年11月の3回にわたり、毎回多額の寄付金をいただくという極めて緊密な友好関係を築かせていただいていたが、今般、当会が東京直下型地震等の災害発生に備えて、バックアップデータの保管先を検討していたところ、福岡会が快く引き受けてくれたのである。その仕組みは、当会の最新バックアップデータを定期的に福岡会に送付し、それと引換えに福岡会からは不要となった従前のバックアップデータを返還してもらうというものだ。福岡会の友情に感謝し、晴れがましく覚書の調印式を行わせていただくことになった。

3 続いて、重要議題についての意見交換を行った。議題は、①法教育、②中小企業支援活動、③成年後見人



福岡県弁護士会の執行部の方々と

推薦制度、④不祥事防止体制の4つである。この議題のいずれも、当会としてそれなりの取組みないし実績を残していると自負するテーマであったが、福岡会の取組みは、いずれも当会の取組みに勝るとも劣らない目を見張るものであった。

とりわけ、中小企業支援活動については、当会が本年2月に中小企業法律支援センターを発足させたのに対し、福岡会では、既に2006年11月に弁護士業務委員会内にチームを設けてスタートさせており、2010年4月には、新たに独立した「中小企業法律支援センター」を設置し、定期総会で、「中小企業への積極的な法的支援を行う宣言」を採択した上、これまでに、福岡商工会議所、福岡県商工会連合会、九州経済産業局、日本政策金融公庫福岡支店等と連携して、勉強会、セミナー、無料相談会を活発かつ継続的に実施しているほか、近時、

中小企業海外展開法的支援プロジェクトチームを設置し、月1回のペースで会議兼勉強会を開催しているとのことである。当会が周回遅れの感は否めないが、中小企業への法律支援の取組みが必要であることを改めて実感できる大変貴重な報告を伺うことができた。

4 意見交換は、白熱した議論のもと、あっという間に終了予定の午後5時を過ぎてしまい、続きは、福岡会で設営いただいた中洲川端での懇親会に席を移して、夜遅くまで続行された。当会役員として、まさにまたとない充実した1日を実感できる大変有意義な交流会となった。

2014 年度 東弁役員等選挙 次期会長は高中正彦会員

2014年度東弁会長、副会長、監事、常議員および日弁連代議員の選挙が1月27日に告示され、2月7日に投票が行われた。常議員以外は、定員を超えず無投票となった。投票率は63.802%（有権者数7155人）。

同日行われた日弁連会長選挙（2014年度・2015年度）には、武内更一候補（当会）、村越進候補（第一東京弁護士会）が立候補し、村越候補が当会第1位の得票を得た。全国単位会の集計結果により、同候補が当選となった。



2014年度東弁新執行部

東弁役員選挙結果

【会 長】 無投票当選

高中 正彦（31期）

【副会長】 無投票当選／届出順

彦坂 浩一（44期）

富永 忠祐（46期）

松田 純一（45期）

舩木 秀信（42期）

柴垣 明彦（44期）

栗林 勉（45期）

【監 事】 無投票当選／届出順

長谷部 修（48期）

殷 勇基（48期）

※常議員、日弁連代議員氏名は
LIBRA4月号に掲載予定